

家畜衛生だより

令和8年2月6日発行 No.58
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

病原体侵入防止の徹底を！！

高病原性鳥インフルエンザは全国的に野鳥や農場での発生が続いており、過去には渡り鳥の北帰行シーズンである2月以降に農場での発生も確認されています。これからアジア諸国では旧正月の時期を迎え、人の往来や物の移動が活発になることから、より一層の注意が必要です。農場への病原体侵入リスクが非常に高い状況のため、引き続き農場での飼養衛生管理基準遵守徹底をお願いします。

野鳥等における鳥インフルエンザウイルス検出状況（令和8年2月4日現在）

事例 No.	検体回収場所	回収日	種名・種類	亜型
74	北海道	1/18	ハシブトガラス	H5
75	北海道	12/28	ハシブトガラス	H5N1
76	千葉県	1/2	ハシブトガラス	H5N1
77	北海道	1/5	環境試料（水）	H5N1
78	北海道	1/7	ハシブトガラス	H5

○早期発見と早期通報を徹底してください！

- ・家きんの死亡羽数が平時の2倍以上に増加した場合、その他異状を認めた際には**夜間や休日を問わず**速やかに家畜保健衛生所に連絡してください。

○農場への病原体侵入防止を徹底しましょう！

- ・関係者以外の立入りを防ぐため、農場立入禁止の看板を設置などにより注意を促しましょう。
- ・農場に立入るすべての関係者の車両消毒、衛生管理区域での専用衣服及び長靴の着用、手指消毒を徹底しましょう。
- ・野生動物侵入防止のため、防護柵、畜舎、金網やネットに破損や隙間がないか確認し、不備があった場合はすぐに修繕しましょう。

庄内家畜保健衛生所 0235-68-2151

（夜間・休日は携帯に転送されます）